

旧優生保護法問題検証会議

2026年度第1回検証会議 進行次第

1 日時等

日時 2026年5月1日（金）午後1時～

場所 弁護士会館内会議室

2 進行次第

- (1) 日田梅さん（旧優生保護法国家賠償請求訴訟原告）への聞き取り
- (2) 朝倉典子さん（旧優生保護法国家賠償請求訴訟原告）への聞き取り
- (3) 各分科会からの報告、検証等事項についての議論

【日田梅さん】

陳述書

2024年（令和6年）8月20日 原告番号5

1 はじめに

2019年2月21日、弁護団の弁護士たちと初めての面談を開始した直後、夫が突然倒れて救急搬送されました。脳出血でした。命は助かったのですが、遷延性意識障害という診断で、完全に意思疎通ができなくなり、それ以来、現在まで入院しています。私は本当にショックを受けました。ただ、この訴訟は元々は不妊手術を受けさせられた夫自身が強く望んでいたものでしたので、私もその意思を引き継いでがんばっています。夫自身が、自分の体験を証言することができなくなってしまったため、夫の代わりに、私が夫から聞いたこと、私が知っていることを詳しく述べます。

2 結納のときの出来事

私と夫がともに27歳のときのことです。結婚式をする10日くらい前、夫の両親が結納のために私の自宅（この当時は姉夫婦と子ども2人の4大家族と同居していました。）にやってきました。私の両親はすでに亡くなっていましたので、結納の場に出席したのは、夫の両親と私、私の姉の4人でした。私以外はみんな聴こえる人たちでした。夫はその場にはいませんでした。そのとき、夫の両親と姉が何か話をしていました。夫の両親は姉に何かの「紙」を渡していました。何の相談をしているのか、その紙が何なのか、私には聞こえませんが、誰も説明してくれませんでした。私は、心配になり、姉に「なに？」と聞きました。姉は、手話はできませんので、口の形を読む「口話」だけで話しました。姉が言うには、夫の両親が私たち夫婦に子どもをつくらないようにと言い、「子どもをつくりません」という約束が書かれた「紙」を渡されたということでした。姉は、私の意見を聞かずに勝手に私の名前を書いてその紙を夫の両親に渡していました。私は、結婚するのだから子どもは欲しいと思っていましたので、「ちょっと待って！」と思い、姉からその紙を奪い取って破りたい気持ちでしたが、私のそういう気持ちを伝えることができず、どうしようもできませんでした。夫が側にいたら私も勇気を持てたかもしれませんが、夫は不在で私は何もできませんでした。あのときのことを思い出すと、今でも本当に悔しいです。姉は50歳のときに亡くなったので、今は姉から夫の手術の話聞くことはできません。

3 夫が手術を受けた経緯

【日田梅さん】

夫の手術のことは、夫から直接聞きました。夫の両親と私の姉が「紙」のやり取りをした結納の日の翌日、夫は、夫の父に連れられて福岡市にある***病院に行きました。夫が***病院に行ったのはそのときが初めてでした。夫は、父から何の説明も受けていませんでした。昔は、ろう者が親の言うことに従うのはあたり前でしたので、夫も父から言われるままに、何をされるかわからないまま病院に行きました。父が医師に何かの紙を渡していましたが、その内容は知らされませんでした。夫は、若い頃はずっと健康で、***病院に連れていかれたときも、夫に病気はありませんでした。手術を受けたのも、このときが初めてでした。病院では、手話で話せる人は誰もおらず、夫は何も説明されないままに、父から手術を受けろとだけ言われ、手術室に連れていかれて、ズボンを脱がされ手術を受けることになりました。夫は股間の手術を受けました。手術が終わったあと、すぐに立ち上がったのですが、股間部分が痛くて歩くことができず、父におんぶしてもらって家に帰りました。夫は、手術をした後は一歩も歩けないくらいとても痛かったと言っていました。

4 私が夫の不妊手術を知った経緯

夫の不妊手術について、私は、新婚旅行の時に初めて知りました。そのときの状況を詳しく説明します。結婚後に新婚旅行で沖縄に行きました。新婚旅行の初日に、沖縄の観光を終えて、夕食を食べ、夫と性行為をしました。その後、結納の時のことが気になっていたのも、私から夫に対し両親から何か言われた？と聞きました。そしたら、夫が、結婚式の前に手術を受けさせられたと話しました。私は驚きました。「どこを切ったの？」と聞きました。夫は、「右の玉の方がすごい痛かったんよ。見てごらん」と言って右の玉の部分を見せてくれました。陰囊の右側に2センチくらいの新しい傷あとがありました。つまみ上げたような感じで、白っぽく盛り上がっている感じになっていました。3針程度縫ったような感じでした。このときは夫が特に痛かったという右側の玉の傷あとだけを見ました。私は、夫が不妊手術を受けたんだと思いましたが、夫は何の手術か分かっていませんでした。私は、夫に、「何の手術か知ってるの？」と聞きましたが、「知らない」との答えでした。「子どもをつくれなくする手術だよ！」と言うと、夫は、「えー！なんでそんなことわかるの？」と言いました。そこで、私は、結納の時の約束の話をしました。夫は、がっくりとしてしまいました。私は、つい感情的になって、「なんで手術したんか、ばか！」と言ってしまいました。夫だって望んで手術を受けた訳でもないのに、その時は夫に怒りをぶつけるしかできませんでした。その後の新婚旅行の3日間は、ふたりともむすつとしたまま、ほとんどしゃべることなく黙って過ごしました。

5 不妊手術を知った時の私の気持ち

【日田梅さん】

私は、子どもが欲しいと思っていました。高校生のときに、母から、「子どもを産みなさい」と言われたこともずっと記憶に残っており、結婚して子どもを産むことを楽しみにしていました。姉が夫の両親から渡された「紙」に勝手に私の名前を書いたときも、私や夫が不妊手術を受けさせられるとは思いませんでした。そのため、夫が手術を受けたと知ったときは、とてもショックでした。新婚旅行から帰った後、手術のことは忘れて生活しようと思っていました。自分は運が悪かったというか、どうしようもないと言い聞かせてあきらめようと思いました。でも、実際に子どもができない生活の中で、どうしようもないことだけ悔しくて悔しくて、橋から川に飛び込もうと思ったこともあります。若い頃はその気持ちがずっと強くあり、今も続いています。戻れるなら結婚前に戻りたい。戻って、夫の手術をやめさせて、1人でもいいから子どもを産み育てたかった。お母さんに言われたことを守りたかった、子どもを産めれば良かったといつも思います。

6 夫が受けた手術が不妊手術であったこと

夫が受けた手術がなんだったのか、誰からも説明はありませんでしたが、結婚生活を通じて結局子どもができることはありませんでした。ふたりとも手術の影響だろうと感じていましたが、夫婦の間ではっきりと話題にすることはできませんでした。新婚旅行に行く前には、ろう者の中に子どもができない夫婦がけっこういるということは知っていましたし、不妊手術というものがあるということも噂で聞いたことがありました。私には関係のない話だと思っていました。結納のときの紙の話、夫が手術を受けたという話、実際に夫の傷あとを見たこと、そして、その後私たちに子どもができなかった事実から、やっぱり夫が受けた手術は不妊手術だったと確信しています。私が夫の手術痕を見たのは、新婚旅行のときの1回だけです。その後は、夫が不妊手術を受けさせられたということに対し、悔しい気持ちと怒りと、どうしようもない思いで、傷あとを見たくありませんでした。夫の親がさせた手術でしたので、夫の両親に対しても怒りがありました。夫の親の顔をみたくなかったですし、一時期、夫の母と同居していましたがいつも同居をやめたいと思っていました。新婚旅行から帰ってきてから数年後、***病院の前を車で通ったときに、夫からこの病院で手術を受けたという話がありました。このとき以外に手術について話す機会はほとんどありませんでした。ろう者の友人に対しても誰にも夫の不妊手術のことは話さずにいました。子どもがいないろう者で集まったときでも、お互いに不妊手術を受けさせられたという話はしませんでしたし、したくありませんでした。

7 親族とのこと

【日田梅さん】

私たちが62歳くらいの頃、夫のお母さんが倒れて大学病院に入院しましたが、私たちには連絡がありませんでした。お見舞いに行ったとき、夫のいとこ（私たちより3歳年上の女性）もそこに来ていました。そのときは手話通訳がいなかったなので、口話で話しました。母親の財産の話をしていった流れで、私たちに子どもがいないという話になりました。いとこから、「あなた子どもを産めばよかったのに、なんでいないの」「子宮の病気をしたからいないんですよ」などと言われました。いとこは、私が子宮の手術をしたから子どもができないと誤解して思い込んでいるようでした。それは違うよ！と言いたかったのですが、手話通訳もいなかったので言えませんでした。このとき同席していた夫は、何も言わずに、いとこの言葉にただうなずいているだけでした。この翌日、手話通訳の人に「他の人には言わないでね」と事前をお願いした上で、一緒にいとこと会いました。手話通訳を介して、「子どもがいないのは、夫の両親が子どもをつくらないでと言って、夫に子どもができなくなる手術を受けさせられたからだ」という話をしました。いとこは、「えー、ほんと」と少し驚いたような様子でした。「夫が不妊手術を受けさせられたという話を両親から聞いた？」と聞きましたが、いとこの回答は「聞いてない」というものでした。何も伝わってないんだと思ってむかむかしました。いとこに対して話したくない不妊手術のことを話し、私たちは子どもをつくらなかったのじゃなくて、つくれなかったんだということを伝えたのですが、いとこの反応は、「ああ、そうだったの」という言葉だけでした。思い込みで私の心を傷つけたことに対する謝罪があるかと思っていきましたが、最後まで謝罪の言葉はありませんでした。私は、いとこの態度に、思わず殴りかかりたくなるような腹立たしい気持ちになりました。

8 終わりに

最高裁判所は、強制不妊手術が人権侵害だったという私たちの主張を認めてくれました。あたり前のことですが、うれしいと思いました。私と夫の長年にわたる苦しみや悲しみ、悔しさがなくなるわけではないですが、少しだけ報われた気がします。ただ、一点、強く不満な点があります。裁判所は、手術を受けた本人ではない配偶者について、低い損害賠償しか認めていません。朝倉さんの判決でも朝倉典子さんの損害額はわずか200万円という低い金額でした。しかし、夫とともに人生を過ごした私自身の被害も、決して軽いものではありません。夫が手術を受けさせられたことで、私自身も長年にわたって苦痛を味わわされてきました。人生をともに歩んだ私たち配偶者の被害についても、裁判所にきちんと認めていただきたいです。夫は病気のために今も意思疎通ができないままです。せめて夫が活着ている間に、手術を受けさせられた夫や私のような配偶者に対し、しっかりとされた救済がなされることを願っています。

【日田梅さん】

以上

【朝倉典子さん】

陳 述 書

2022（令和4）年 月 日

氏名 印

1 幼い頃のこと

私は、昭和17年4月27日、6人兄弟の三番目として佐賀県の小城町（今の小城市）で生まれました。私は、1歳半のとき、鼻ジフテリアと両耳の中耳炎を患い、そのせいで耳が聞こえなくなったそうです。私のきょうだいは、上から、姉、兄、私、弟、妹、弟の順で、耳が聞こえないのは私だけです。母は、私の耳が聞こえなくなったことをたいへん悲しみ、なんとか聞こえるようにならないかと、さまざまなことを試したそうです。たびたび神社で耳がよくなるようにとお祈りをしたり、補聴器も試してみたりしたようですが、まったく役に立たなかつたので諦めたと聞きました。

戦争中、父は長らく満州に行っていたので、母は私たちを連れて、小城にある祖父母（母の両親）の家に身を寄せていました。母のきょうだいやその家族も同じ農家に住んでいましたので、私は大勢の家族に囲まれて育ちました。

母は本当に深い愛情をもって私を大切に育ててくれました。耳が聞こえないからといって、他の家族と分け隔てするようなことはありませんでした。聞こえる親のもとに生まれた聞こえない子は、なかなか家の外に連れ出してもらえず、親戚の行事にも参加させてもらえないことがあるそうですが、私に限ってはそんなことは全くありませんでした。

おそらく、母が私の耳が聞こえないことについて、家族や親戚に丁寧に

【朝倉典子さん】

説明して理解してもらい、私がいやな思いをしなくていいようにしてくれていたのだと思います。家族も親戚もみんな私にとってもやさしくしてくれました。

分け隔てのない親戚づきあいは、成人し、結婚してからも続きました。

母は、学校にあがる前に私に口話を教えてくれたので、母との間では何とか口話を使ってやりとりができましたが、ほかの人とはまったく会話が成り立ちませんでした。家族が楽しそうに話しているのを眺めているだけのこともよくあり、自分だけが取り残されている感覚はありました。

なお、この頃、一度だけ、近所の子から、耳が聞こえないことを馬鹿にする仕草をしてからかわれたことがあります。その時も、母はその子に私の耳が聞こえないことを丁寧に話しに行ってくれ、それ以降は耳が聞こえないからという理由で、私を馬鹿にする子はいなくなりました。

2 手話との出会い

敗戦後、父が満州から引き上げてきました。その頃には、母の弟が結婚するなどして、家族が増え、家が手狭になったことや、父も勤め先を探す必要があったことから、私たち親子は、当時炭鉱でにぎやかだった福岡県**市に引っ越しをしました。父は親戚の紹介で印刷関係の仕事に就きました。私たちは、父の勤務する会社の近くにアパートを借りて住むようになりました。

私は、昭和25年、7歳になる年に、2年前に認可されたばかりの**聾学校小学部へ入学しました。家から聾学校までの通学路、毎日母と一緒に歩いて送り迎えしてくれました。近所の子どもたちから聾学校に通っていることを理由にいじめられるのではないかと心配してくれていたのだと思います。

聾学校の先生たちの多くは聴こえる人で、授業も口話で行われていまし

【朝倉典子さん】

た。学科の授業とは別に口話の授業があり、口で話し、聴こえる人の話す口もとを見て意味を読み取る訓練を受けました。しかし、どんなに口話を勉強しても、口の動きを正確に読み取ることはできません。だから、学科の授業では、先生が話すことはほとんど判らず、板書したものをただ写すだけでした。

けれど、聾学校には、手話を使って話す先輩や同級生がいました。私はここで初めて「手話」と出会いました。聾学校でも、当時は、手話は口話に比べると「劣ったもの」という位置づけで、表立って教えてもらうことはできませんでした。けれど、休み時間に上級生や同級生から教えてもらい、私も手話ができるようになっていきました。

それまでは口話や筆談に限られていた会話が、手話ができるようになったことで、とても豊かになり、見える世界が大きく広がっていきました。私は夢中で手話を覚えました。友達と手話で会話するのが楽しくてなりませんでした。

3 中学部～寄宿舎生活

中学部に進学したとき、聾学校に寄宿舎が開設されました。中学部で担任になった先生から、寄宿舎に入るよう、熱心に勧められました。その先生は聾学校時代を通じて一番好きだった先生でした。その後、全国の聾学校で手話が禁止され、手話を使うと叱られるようになったそうですが、私が通っていた頃はそうでもありませんでした。しかし、軍隊あがりの先生の中には、手話を使う児童をビンタする人もいました。

けれど、担任の先生は手話に理解があり、自分でも手話を勉強して、私たちとも手話で話そうとしてくれました。先生自身も寄宿舎で舎監として寝起きしておられました。

その先生から、寄宿舎に入ると手話で話ができるよ。勉強になるよ。と

【朝倉典子さん】

教えてもらいました。自分でも、聴こえない両親のもとで育った子たちに比べると手話が下手くそだと思っていたこともあって、寄宿舎に入ることにしました。

その先生のほかにも数名の若い先生が舎監をしておられました。寄宿舎では50名ほどの生徒と一緒に生活していました。授業ではあいかわらず手話は使われず、授業の意味は分からないままでした。退屈な授業が終わり、寄宿舎に戻ると、生徒同士でずっと手話でおしゃべりのできる楽しい時間が待っていました。

担任の先生も、手話の上手な生徒から手話を教えてもらっていました。先生も含め、手話でいろんなことを語り合いました。寄宿舎生活はそれまで経験したことのない喜びや発見がいっぱいでした。

しかし、その担任の先生は、久留米聾学校に異動してしまいました。先生がおられない寄宿舎生活は味気ないもので、私は寄宿舎を出て、また自宅から通うようになりました。

4 高等部

高等部に進学しても、学科の授業は相変わらず口話と板書で進められました。内容が高度になってくると、口話と板書だけではますますついていけなくなりました。口話の授業では学習が難しいため、もともと聾学校の授業は、普通の学校より何学年か遅れた内容になっていました。それでも頭には入らず、結局聾学校時代を通じて学力を身につけることはできませんでした。

高等部の職業教育の授業では、和裁科、木工科、縫製科（洋裁）を選んで学ぶことになっていました。私は、将来役に立つだろうと思い、婦人服の被服科（洋裁）を選びました。これらの授業では身振りを使って教える先生もいました。

【朝倉典子さん】

美術の先生は聴こえない人で、その授業では手話が用いられていましたが、手話の使用は限られたものでした。

5 就職

高等部卒業後、最初にしたのは洋裁の仕事でした。母は、差別を心配して、ろう者だけが務めるワークセンターに行った方がいいんじゃないか、と話していました。でも、私は、聾学校の先生から「社会の中に入ってしっかりやっってはどうか」という意見を聴いて、聴こえる人ばかりが働いている普通の会社に、見習いとして入りました。職場に、ろう者は私ひとりでした。

聴こえる人は、工作中に、あるいは休憩の時間に、声を掛け合い、会話しながら作業をします。私は、聴こえないので、会話の輪に入ることはありません。私から周りの人に用事を伝えることは、口話や筆談を使えば何とかできました。しかし、そのために却って周りの人は、私が聴こえないことに無関心で、私に分かるように配慮することは全くありませんでした。ですから、食事の時など、たまに筆談で会話することはありましたが、いつも独りだけ取り残されているようでした。

結婚後のことですが、スーパーでパック詰めをする仕事に就いたことがあります。ここでは、お店の人から、私を呼ぶ代わりに、台ふきを背中に投げつけられたことがありました。そのときは、泣き寝入りせず、紙に耳が聴こえないということを書いて、抗議しました。幼いころ、母が守ってくれたからこそ、こういう不当な仕打ちに立ち向かえたのだと思います。

平成4年、福岡市****に言語・聴覚障害者のための養護老人ホーム***が開設されました。ろう者も採用するというので、真っ先に応募し、採用されて働き始めました。ろう者の職員は私を含め2、3名程度でした。66歳で定年を迎えましたが、もう一年嘱託で働き、さすがに体力が落ち

【朝倉典子さん】

てきて介助中に入所者を骨折させたりしてはならないと思い、やめました
が、17年間勤めあげました。

入所施設ですから宿直があります。夜間に入所者から要請があると、対
応しなければなりません。入社したとき、所長から、耳が聞こえず、急な
要請に対応するのが難しいと思われるので、宿直はしない方がよいのでは、
と言われましたが、私は、「宿直もやらせてください」と、聴こえる人と同
じ対応をお願いしました。

私のために赤い大きなお知らせランプを設置するなどしてもらいました
ので、十分に役割をこなすことができたと思います。

***での勤務はとても充実したものでした。利用者がろう者なので、
手話を話すことができる私は利用者から喜ばれました。もちろん楽しいば
かりではなく、入所者同士のもめ事の仲裁などをはじめ、仕事では大変な
こともいっぱいありましたが、遠慮なく存分に手話が使え、入所者に喜ば
れる職場は、人と関わるのが好きな私にとって、とても幸せなものでし
た。

6 結婚と子をもつ夢

私の姉と兄は、早くに結婚し、私が高等部にいた頃には既に子どもが生
れていました。私は子どもが大好きです。姪や甥と触れ合うたびに、早く
結婚して幸せな家庭を築きたい、最低ひとは子どもがほしいと思ってい
ました。

後に夫となる***は、聾学校高等部のときに、大分県で開催された卓
球の大会に参加した際、会場に向かう列車の中で挨拶してきたことがあり
ました。私が、その前に参加したソフトボールの大会でピッチャーをして
いたので、見覚えていたのだと思います。当時、***は福岡市の聾学校
高等部専攻科に在籍していました。挨拶されたとき、ちょっとかっこいい

【朝倉典子さん】

など思ったことを覚えています。その後、卒業後に久留米で開催されたるうあ協会の定期総会に参加したとき、話しかけられ、まもなく猛烈なアプローチを受けるようになりました。

***は、**の出身で、8人きょうだいの下からふたりめです。家族の中では、彼と末っ子の妹だけがろう者でした。9歳のとき、福岡市の渡辺通にあった聾学校に入っています。戦争のために入学が遅れたのだと話していました。妹も同じときに聾学校に入り、ふたりともずっと寄宿舎生活でした。聞こえなくても周りのみんなが暖かく接してくれた私の家庭と違い、家ではほとんど家族と会話をすることもなく、妹とだけ、ホームサインのような手振りで会話していたそうです。

***は、聾学校で紳士服の縫製を学び、卒業後は紳士服縫製店で働くようになりました。縫製の技術は高く、社長からも目をかけられていたようです。しかし、他の同僚より高い技術を持っているにもかかわらず、耳が聞こえないことから、不当に安い給料だったという話を聞いたことがあります。

は、そのうち、私の家を訪ねてくるようになり、やがてそのお父さんが私の両親を家に訪ね、結婚を申し込んできました。私自身は、まだ決めかねていましたが、特に母がのことをたいへん気に入っていました。同じ縫製の仕事をしているからよい縁だと思ったようです。私は、県外の人と結婚して福岡を離れたいような気持ちもあったのですが、母は、遠くにやることには絶対反対で、熱心に***との結婚を勧めました。しだいに私も、誠実で、よく働く人で、信頼できると思うようになり、結婚することを決めました。この人となら幸せな家族を築くことができる、きっとまもなくかわいい赤ちゃんも生まれると想像していました。

まだ結婚はしていない頃、一緒に人吉に旅行に行った際、他のカップルの子どもをみて、いいねという話をしたことがあります。ふたりとも、結

【朝倉典子さん】

婚すれば子をもつもの、と、当然のように考えていました。ろう者に子を産ませないようにしている法律があることなどまったく知りませんでした。

昭和42年10月、私たちは結婚式を挙げました。彼の父親が、勤務先の紳士服縫製店の社長に仲人をお願いしていました。

会社の近くに借りたアパートで、新婚生活が始まりました。

7 夫の不妊手術を知った衝撃

私は、結婚すればすぐにも子を授かるものだと思っていました。しかし、一向に妊娠する気配がないので、おかしいと思っていました。何度か、子どもができないのはおかしいね、という話をしましたが、そんな時、彼は黙りこんで何も答えようとしませんでした。

結婚した翌年の昭和43年、暑くなり始めた頃、***が無性にかゆがって、下腹部を掻いているのを目にしました。どうも様子がおかしいので、どうしたのと尋ねましたが、答えようとしません。それで、下着をめくって、掻いていたところを見たら、明らかに手術を受けて縫ったような痕が残っていました。

驚いて、この傷痕は何なのか問いただすと、彼は、ようやく観念したように、結婚式の1週間前に社長に職場から連れ出されて何のことか分からないまま手術を受けさせられたこと、子どもができないのはそのせいだと思うと打ち明けました。

あまりのことで、私は、大きなショックを受けました。何度も打ち明けようと思ったが、どうしても言えなかったと、彼は繰り返し頭を下げました。私は、その告白を聞いて以来、気分が落ち込んでしまいました。もう一緒にいたくないと思いつめるようになりました。

彼は、そんな私の様子を見て、遊びに連れて行こうとしましたが、私は到底遊びに行くような気持ちにはなれませんでした。

【朝倉典子さん】

一緒にいることが辛くなった私は、黙って家を出て、しばらく友人宅に身を寄せました。

彼は、大変心配して私を探していたようです。電話ができないので、隣の人をお願いして母に電話を入れてもらい、結局、福岡市内に住んでいた弟が私の行く先を尋ね当て、母と兄が朝早くに迎えに来ました。

母は、「いちど結婚した以上は、離婚はしてはいけない。それはただのわがままだ。***のように真面目でいい人はいない。」と私を叱りつけました。私は、手術のことを打ち明けることができず、納得のいかないまま母の話の聞いていました。体調も悪く、気分が優れない状態でしたが、説得されるままに、兄と母に連れられて、家に戻りました。

家に連れ戻されてからは、あきらめてしまい、二度と家出をすることも離婚を考えることもありませんでした。

しかし、この頃から私は大変体調が悪く、めまいがひどくて血圧も低く、とても外を歩ける状態ではありませんでした。特に体調の悪い日は、食欲もなく、食べても吐いてばかりいました。薬を買いに外に出る気力もなく、母が買ってきてくれた薬を飲んで横になっていました。こうした状態が一年ほど続きました。

ろう者の世界では、聴こえる人の言うことを聞かないといけない、という暗黙のルールのようなものがありました。当時は特にそうでした。夫はそうした雰囲気の中、父親と社長に連れられて、突然、病院に連れて行かれたそうです。結婚式を翌週に控えていたので、健康診断を受けさせるのかなと思っていたら、有無を言わず手術台にのせられ、手術を受けさせられたのです。前にも後にも全く説明はなかったそうです。ただ、局所麻酔なので意識はあり、どこに手術が行われたかはわかったのですが、たいへん大きなショックを受けたといいます。手術後、社長に対する怒りをあらわにして、その胸を衝いたと語っていました。

【朝倉典子さん】

その後、ろうの友人と話をしているなかで、自分が受けた手術が不妊手術だったのだと確信するようになったそうです。

8 その後の結婚生活

それからは死別するまでふたりきりで過ごしてきました。夫婦であちこちに旅行に出かけました。外国にも行きました。ろう者ばかりのグループでかけた外国旅行は、当時珍しかったので取材を受け、新聞でも報じられました。私も夫も、働ける間は働き、それなりのやりがいを見つけながら生活してきました。

傍目には、私たちはとても仲睦まじい夫婦であったと思います。けれど、よその子を見るたびに、さみしい、つらい思いをしてきました。

ろう者の間で、不妊手術について話したことはありません。子どもがいる夫婦がある一方で、子どものいない夫婦もたくさんいます。この問題が明らかになって初めて、それらの夫婦の多くは、おそらく私たちと同じように、不妊手術を受けたのだらうと思うようになりました。

ろう者夫婦が集う場では、自然と子どもがいるグループとそうでないグループに別れてしまう傾向がありました。旅行に行くのも、会食するのも、自然と子のない夫婦ばかりになってしまいます。

子のいるグループから、子どもがいると楽しくていいよ、という声がかげられることもありました。きっと、そんな声をかけた夫婦は、多くのろう者夫婦が自分の意に反して不妊手術を受けさせられていることなど、知らなかったのだらうと思います。そんなとき、子どものいないグループの人から、子どもなんかいなくていい方がお金がかからないよという反論がなされるといった場面もありました。とても悲しいことだと思います。

今でも、もし、子どもがいたら、と考えることがたびたびあります。夫はドライブが好きだったので、一緒にドライブに行けたのかな、私は洋服

【朝倉典子さん】

を作るのが好きだったので子どもの洋服を作りたいな、聴こえる子でも聴こえない子でも一緒に生活できるのは楽しいだろうな、手話で一緒に話せたらいいな、孫ができたらもっと楽しいだろうなと想像します。けっして、かなうことのない夢です。

9 提訴に至った経緯

2018年1月、優生手術を受けた女性が国を訴えた仙台の提訴の報道を目にしました。それで初めて、旧優生保護法に優生条項があったことを知りました。このときはまだ、夫が受けた手術もそれによるものであったことには気づいていませんでした。

このことをきっかけにろうあ連盟による実態調査が行われました。その際、この裁判で私たちの補佐人となってくれている吉野幸代さんと話をする機会があり、その説明を聞いて、夫もこの法律に基づいて強制的に手術を受けさせられたということが理解できました。

けれど、その時点では、私たちも仙台の女性と同じように国に対して訴えを起こすことなど、思いもしませんでした。

この年の6月、大阪で行われた全国ろうあ者大会に私も参加し、記者会見にも参加しました。夫はもう何年も前に脳梗塞で倒れ、その後遺症で半身が麻痺していて、手話もうまく使えない状況になっていましたから、遠出は難しく、参加できませんでした。この席では、兵庫の高木さんご夫妻が被害を語り、「国に謝ってほしい」と裁判する意向を示しました。私も同じく悔しい思いを持っていることを話しましたが、この段階でもまだ本当に裁判ができるとは考えていませんでした。

福岡に戻ってきてから、吉野さんをはじめ太田さん、大堀さんなど、補佐人を務めていただいている皆さんから、裁判をするのであれば全面的に応援するとの声をいただきました。

【朝倉典子さん】

他方で、「裁判なんかしたら大変だよ」「国相手なんだから負けるに決まっている」「負けたらお金が取られてしまうよ」と周りから言われ、不安になってしまい、提訴する決心はなかなかつきませんでした。

また、それまで仲間内でも決して話すことのなかった優生手術について人前で話すこと自体、ためられました。

だから、私自身は、もういいのじゃないか、いまさら子どもを持つことができるわけでもないのだから、このまま静かに生活したい、裁判なんかすればどんな悪口をたたかれるか分からないと思って、裁判をしたくないという気持ちが強くなっていきました。

しかし、夫は違いました。夫は、生来温和でおとなしい性格の人です。基本的に自己主張せず、決して争いごとを好むような人ではありません。その夫が、提訴したいと強く望んだのです。

それで、私自身も夫に勇気づけられ、ようやく原告になると心を決め、2018年11月に初めて弁護士さんたちと会いました。

翌年1月には弁護士さんたちに自宅に来てもらいました。

ところが、2019年2月、夫が体調を崩して九州医療センターに入院しました。その後、早良病院に移ったものの、同年9月には胆嚢の手術のため、再び九州医療センターに入院し、その後は老人保健施設に入所するなどして、裁判のための打合せがなかなかできませんでした。

提訴が2019年12月になってしまったのは、こうした経過があったからです。

10 裁判への思い

夫は、2021（令和3）年5月に亡くなりました。この裁判を最後まで見届けることができなくて本当に無念だったと思います。私は、夫の訴えをも、確かに届けなければならないという強い覚悟をもって、この裁判

【朝倉典子さん】

に臨んでいます。

今はふたりで生活してきた部屋で、たったひとり毎日を送っています。コロナ禍で外出もままならず、誰とも接することのない日が続いています。こんなとき、子や孫がいたらどんなによかったろうと、悔やむ思いは日々あります。私自身は優生手術を受けてはいませんが、私が夫の手術によって受けている被害は、夫自身が手術によって受けた被害とまったく変わるものではありません。

結婚の直前に、私たちのいずれにも知らされることなく、夫に不妊手術が強行されたこと、それによって、夫も私も深く傷つき、あるべき未来を奪われたこと、この裁判を強く望みながら、重い障害ゆえに十分に自分の被害を語ることもできぬままに亡くなってしまった夫のこと、裁判所には、旧優生保護法によって私たち夫婦が未だに受け続けている被害から目をそらすことなく、国の責任を明確に認めることを強く望みます。

以上

議事要旨（第1分科会・第7回）

日時 2026年3月16日 10:00~12:30

場所 Zoom

参加者

【分科会委員】利光、大橋、上東

【オブザーバー】松原、齋藤

【日弁連法務研究財団】採澤（事務局長）、関口（事務局次長）

<議事概要>

1. 研究補助員、調査補助員について

(1) 補助員予算について（2026年4月～2027年3月）

(2) 補助員候補者及び手続について

現時点で研究補助員3名、調査補助員3名予定。

(3) 2027年度予算について

文書照会結果の分析など来年度より労力を要するため、研究補助員5名、調査補助員8名を予定。

2. 照会結果のアーカイブについて

・提出を受けた記録を補助員が大まかに仕分けしてからPDF化する方法を検討

・提出後の仕分けに資する文書照会の方法について

3. 聞き取り調査

(1) 2/17 大阪→実施済

(2) 3/3 北海道→実施済

(3) 3/9 検証会議→実施済

(4) 3/19 兵庫

(5) 3/26～27（ヒアリング・施設見学）

(6) 5/1 検証会議

(7) 5/13 仙台

※同時に第2分科会と連携して福祉関係者ヒアリング実施予定

(8) 5/25 兵庫

(9) 他分科会実施のヒアリングについて

4. 資料調査

- (1) カバーレターについて
- (2) 医療機関・福祉施設
 - ① 網羅的調査の照会事項のリストアップ
 - ② 個別調査

5. その他

- (1) 都道府県に対する照会について
 - (2) その他ヒアリングできそうな方々
- ・被害者だけでなく、他の分科会と連携して関連団体にもヒアリングを行う。

6. 今後のスケジュールなど

- ・次回会議：令和8年4月7日（火）13時～15時 Zoom

以上

議事要旨（第1分科会・2026年度第1回）

日時 2026年4月7日 13:00～15:20

場所 Zoom

参加者

【分科会委員】利光、大橋、上東

【補助員】後藤、舟津、船橋

【オブザーバー】松原、齋藤

【日弁連法務研究財団】採澤（事務局長）、関口（事務局次長）

<議事概要>

1. 自己紹介

補助員が加わったため、分科会委員と補助員の自己紹介を行った。

2. 資料調査について

(1) 地方自治体に対する調査

調査票の記載事項の検討

(2) 医療機関、施設に関する調査

① 網羅的調査

調査票の記載事項の検討

② 個別調査

対象となる医療機関、施設について

(3) 一時金支給法・補償法の請求書類についての調査・分析について

3. 聞き取り調査

・ 2～3月の実施状況

・ 4～5月の予定状況

4. 今後のスケジュールなど

・ 次回会議：未定（候補日調整。4月20日～23日に実施予定）

以上

議事要旨（第1分科会・2026年度第2回）

日時 2026年4月20日 10:00~12:40

場所 Zoom

参加者

【分科会委員】利光、大橋、上東

【補助員】後藤、船橋、阿久津、平野

【オブザーバー】松原

【日弁連法務研究財団】採澤（事務局長）、関口（事務局次長）

1. <議事概要>自己紹介

補助員が加わったため、分科会委員と補助員の自己紹介を行った。

2. 資料調査について

(1) 共通事項

調査の設計などについて議論した。

(2) 地方自治体に対する調査

前回の分科会を経た修正版を提示、さらなる修正加筆、削除について議論。

① 収集資料の例示の記載について

② 回答の様式や発出方法について

③ 進行について

(3) 医療機関・福祉施設に対する網羅的調査

・調査については二段構え（資料の有無→個別の提出）を前提に検討を進める。

・個別の修正について検討

(4) 医療・福祉施設についての個別調査

・パイロット案件となる複数の医療・福祉施設について、実施方法を検討。

3. 今後のスケジュールなど

・次回会議：4/28 14:00~Zoom

以上

議事要旨（第1分科会・2026年度第3回）

日時 2026年4月28日 14:00～16:30

場所 Zoom

参加者

【分科会委員】利光、大橋、上東

【補助員】後藤、船橋

【オブザーバー】松原、齋藤

【日弁連法務研究財団】関口（事務局次長）

<議事概要>

1. 地方自治体に対する調査

- (1) 質問事項について
- (2) 基本的な回答形式について
- (3) 発出、回答の具体的方法
- (4) その他

2. （共通）収集した資料の保存等について

3. 医療機関・福祉施設に対する網羅的調査

- (1) 調査範囲について
- (2) マスキング無しの回答を依頼する点について

4. 今後のスケジュールなど

- ・次回会議：調整中（5月3～4週目予定）

議事要旨（第2分科会・第5回）

日時 2026年3月10日（火）10:30～12:30

場所 Zoom

参加者

【分科会委員】齋藤、関哉、奈良岡、西村、藤野、藤原久美子、松永、村井

【オブザーバー】上東

【日弁連法務研究財団】採澤（事務局長）

<議事概要>

1. 調査検証等に関し、次の事項について、進捗状況の報告、意見交換が行われた。
 - ・旧優生保護法時代の状況を知る福祉関係者、政界関係者等の聞き取り調査の進捗状況の報告
 - ・優生保護法と学校教育制度の関連、学校教育や社会教育における優生政策、子を産み育てること、遺伝等に関する伝えられ方等
 - ・優生保護法や優生手術の対象となった人々に関するメディアの報道
2. 今後のスケジュール
 - ・次回会議：4月22日（水）11時～13時

以上

議事要旨（第2分科会・2026年度第1回）

日時 2026年4月22日（水）11:00～13:00

場所 Zoom

参加者

【分科会委員】齋藤、関哉、奈良岡、西村、藤野、藤原久美子、松永、村井

【オブザーバー】大橋、松原

【日弁連法務研究財団】採澤（事務局長）、関口（事務局次長）

<議事概要>

1. 調査検証等の作業について、主に次の事項に関し、報告、意見交換が行われた。

- ・政界関係者の聞き取り調査結果、今後の聞き取り予定
- ・前回調査報告書に関する資料の検討状況
- ・福祉関係者の聞き取り等調査の予定
- ・教育関係の調査方法

2. 今後のスケジュール等

- ・今後の会議日程

5月29日（金）15時30分～17時30分

6月24日（水）12時～14時

以上

議事要旨（第3分科会・第5回）

日時 2026年3月18日（木）13:00～15:00

場所 Zoom

参加者

【分科会委員】池田、岩井、内布、加藤、小山、坂元、佐々木、鈴木、藤井、藤原、三村

【オブザーバー】齋藤、利光

【日弁連法務研究財団】採澤（事務局長）

<議事概要>

1. 調査検証等の項目、今後の進め方について、概要、次の事項について意見交換が行われた。

- ・障害を理由とする不妊手術・中絶を取り巻く諸課題（障害のある子どもの親や家族へのサポートの有無、海外の状況等）の調査
- ・優生保護法下での中絶についての調査
- ・憲法学の視点からの検証
- ・教育分野についての調査（教科書等の記載、教員養成課程、ろう教育、社会教育など）
- ・「不可視化されてきた人たち」という観点からの調査検証

2. 今後のスケジュール等

次回会議：4月17日（金）10時～12時

以上

議事要旨（第3分科会・2026年度第1回）

日時 2026年4月17日（金）10:00～11:30

場所 Zoom

参加者

【分科会委員】池田、岩井、加藤、小山、坂元、佐々木、田門、藤井、藤原、三村

【補助員】一木

【オブザーバー】大橋、齋藤、西村

【日弁連法務研究財団】採澤（事務局長）、関口（事務局次長）

<議事概要>

1. 調査検証等の作業について、主に次の事項に関し、報告、意見交換が行われた。
 - ・優生保護法と教育（学校教育、社会教育、専門職教育、公務員教育等）の関係に関する調査検証の方法
 - ・福祉施設、障害者関連団体への調査の方法
 - ・精神科医療分野に関する調査の方法

2. 今後のスケジュール等
 - ・今後の会議日程
 - 5月28日（火）10時～12時
 - 6月25日（木）14時～16時

以上